

基礎的研修作業部会における論点（案）

1. 基礎的研修を受講した人材の仕上がり像について
 - 基礎的研修を受講した者が、どの程度の知識やスキルを身につけていることを目指すのか。

2. カリキュラムに盛り込むべき内容について
 - 検討会の報告書において、基礎的研修に盛り込むべきとされた項目に追加すべきものはあるか。さらに、具体的な内容についてどう考えるか。
 - 職場適応援助者養成研修及び障害者就業・生活支援センター就業支援担当者研修の内容との重複をどう整理するか。

3. 受講を必須とする者の要件について
 - 基礎的研修の受講を必須とすべき者をどう考えるか（就労支援員、就労定着支援員、障害者就業・生活支援センターの就業支援担当者等）。
 - 具体的な受講要件（就任から受講までの期間等）についてどうすべきか。
 - 受講を必須とする者に対する受講免除（現行の就業支援基礎研修修了者、経験年数、PSW等の資格保持者等）についてどのようにすべきか。
 - 職場適応援助者養成研修、就業支援担当者研修の受講に当たっての要件とすることについてどう考えるか（障害者職業生活相談員認定講習との関係等）。

4. 受講を必須とする者の規模感を踏まえた研修実施体制について
 - 上記3を踏まえ、受講規模感をどう見込むか（年間実施回数・1回の受講者数の目安等）。
 - 研修の実施において、民間機関を活用する場合、基礎的研修の質の担保・向上のために実施機関の要件をどのように設定すべきか。
 - 民間機関の活用にあたって、質の担保を図るために必要な対応はあるか。

5. 受講を必須としない者の受講機会の確保について
 - 受講必須となっていない者（就業継続支援A・B型事業所、医療機関、教育機関の職員等）の受講機会をどのように確保するか。
 - 受講を必須とする者以外の優先受講についてどう考えるか（代替的役割

を果たす機関等に対する対応等)

- 受講が必須となっていない者に対する受講促進策についてどう考えるか（重点的に受講を促す者、周知方法等）。

6. 研修実施手法について

- 基礎的研修の質を確保しつつ、受講枠の確保等のために一部にオンライン方式の導入をどのように進めるべきか。
- 実践的な内容として導入すべき研修手法についてどう考えるか。
- 研修効果を上げるために考えられるどういった研修手法を取り入れるべきか（習熟度確認、受講後の情報共有・相互交流等）。